

電力需給ひっ迫注意報／警報発令時の節電対策の実施に向けた確認

- 各関係団体・業界団体や事業者においては、電力需給ひっ迫注意報／警報が発令された場合には、「冬季の省エネ・節電メニュー」などを参考にいただき、あらかじめ、それぞれの事情や電力需給状況に合わせた節電行動（最大で電力使用量の10%削減が目安）の検討・確認や社内の連絡体制・手順等の確認をお願いします。
- また、平時から無理のない範囲での節電・省エネの協力をお願いします。

平時

- ・平時の節電行動の実施
- ・ひっ迫時の節電行動、連絡体制、手順等の検討・確認

準備情報発信時

前々日18時目処

- ・節電要請連絡体制の確認
- ・節電行動を実施する準備

注意報／警報発令時

前日16時目処から当日

- ・迅速な節電要請連絡の伝達
- ・需給状況に応じた節電行動の実施

冬季の省エネ・節電メニュー



<需給ひっ迫時の節電行動の検討例>

電力需給状況に合わせて、各事業者で実施する節電行動をあらかじめ検討・確認してください。

- ・照明や空調、OA機器の稼働を平時よりも更に関引き（あらかじめ止める照明等を決める）
- ・店舗の広告灯を消す
- ・エレベータの一部を停止する
- ・機器の稼働時間をずらす
- ・就業時間の繰り上げ